

平成23年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	北方四島自由訪問対策		担当部局庁	欧州局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度開始		担当課室	ロシア課		課長 岡野 正敬			
会計区分	一般会計		施策名	I-4 欧州地域外交					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第二号及び北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第四条の四		関係する計画、通知等	日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関する モスクワ宣言, 平成11年9月2日付け在本邦ロシア連邦大使					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北方四島がロシアによって不法に占拠されており、我が国国民による自由な渡航が妨げられている現状において、我が国の法的立場を害することなく、元島民等の北方四島訪問を実現すること。また、訪問事業の実施を通じ、北方領土問題解決のための環境整備を推進すること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成10年の小渕総理訪露の際に署名されたモスクワ宣言において、日露両首脳が、人道的見地から、元島民及びその家族たる日本国民による北方領土への最大限に簡素化されたいわゆる「自由訪問」を実施することにつき合意したことを受け、平成11年9月から実施されている事業。四島交流事業と異なり、元島民の故郷であれば、現在ロシア人が居住していない場所へ訪問することも可能。平成22年度末まで、計44回、2,085名が北方領土を訪問。 訪問時には、出入域手続をはじめロシア側と折衝を外務省同行者が行う必要があり、本件はこの職員の旅費に関するもの。								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	0.6	0.6	0.6				
	執行額		0.4	0.4	0.5				
	執行率(%)		71%	67%	86%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	成果目標: 元島民等に対する人道的配慮及び北方領土問題解決に向けた環境整備 成果実績: 訪問事業の着実な実施(訪問人数)			成果実績	人	201	191	253	
				達成度	%	139	95	132	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	訪問事業の実施回数			活動実績 (当初見込み)	回	4	5	7	—
単位当たりコスト	(2千円/訪問人数(人))			算出根拠	単位当たりコスト=執行額/訪問人数				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	職員同行旅費	556	779	訪問回数の増(5回→7回)					
計	556	779							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	出入域手続きをはじめとするロシア側との折衝は、我が国の法的立場を害することがないよう、外務省同行者が責任をもって対応することが必須。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	費用の大きな比重を占める交通費については、割引航空券等の利用を推奨しており、可能な限り費用節減に努めてきている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		－	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
北方四島がロシアにより不法に占拠されている現状において、政府は四島交流等の枠組みを除いて北方四島への入域の自粛を呼び掛けているところ、本件事業は元島民及びその家族が北方領土を訪問することができる数少ない枠組みの一つであり、事業が円滑に実施される意義は大きい。北方四島への出入域に際して行われる手続においては、北方四島に対する我が国の法的立場が害されないように細心の注意を払う必要があることから、外務省職員の同行は本件事業を円滑に進める上で欠かすことができない。			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

外務省
0.5百万円
北方四島自由訪問に同行



A.外務省職員5名
0.5百万

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員 A	第1回北方四島自由訪問に同行旅費	0.1		
2	職員 B	第2回北方四島自由訪問に同行旅費	0.1		
3	職員 C	第3回北方四島自由訪問に同行旅費	0.1		
4	職員 D	第4回北方四島自由訪問に同行旅費	0.1		
5	職員 E	第5回北方四島自由訪問に同行旅費	0.1		
6					
7					
8					
9					
10					